



9月17日にお知らせをしておりましたE10 東九州自動車道（佐伯IC～北川IC）夜間通行止めについて規制期間及び区間を変更いたします。

E10東九州自動車道（佐伯IC～北川IC）全線にて11月18日（月）夜から夜間通行止めを行っておりますが、規制期間及び区間を変更いたします。

記

規制期間及び区間 : 変更前 令和6年11月18日（月）夜 ～ 令和6年12月21日（土）朝
E10東九州自動車道（佐伯IC～北川IC）全線

: 変更後 令和6年11月18日（月）夜 ～ 令和6年12月14日（土）朝
E10東九州自動車道（佐伯IC～北浦IC）全線 12月7日（土）朝 終了
E10東九州自動車道（北浦IC～北川IC）全線 12月14日（土）朝 終了

- ※ 20時～翌朝6時まで通行止めを行います。
- ※ 土、日曜日の夜間通行止めは実施しませんが、前日の夜間通行止めが土曜日の早朝にまたがります。
- ※ 荒天により、中止または延期する場合があります。
- ※ 工事の進捗状況により、予定より早く夜間通行止めが終了する場合があります。
- ※ 迂回路につきましては、別図を参考にしてください。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所
TEL 0982-31-1155(代表)

技術副所長 うちだ 内田 ひとし 均 (内線205)

道路管理課長 いまむら 今村 なおと 直人 (内線431)

事務所HP <http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/>

事務所X(旧Twitter) https://twitter.com/mlit_nobeoka

①(佐伯IC～北浦IC) 12月7日(土)朝まで
②(北浦IC～北川IC) 12月14日(土)朝まで

